

1章 はじめに

1.1 調査目的

平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、多くの家屋をはじめとして、道路や上下水道等のライフライン施設が大きな損害を被った。

水道については、管路、配水池の破損等によりピーク時で13,000戸以上が断水し、地域住民は不便な生活を強いられることとなった。

厚生労働省では、今回の地震における水道施設の被災・復旧状況等について調査し、被害情報を整理するとともに、今後の地震対策に向けての課題及び対処方針を検討することを目的として、学識経験者、水道関係者からなる13名の調査団を構成し、4月18日から3日間、被災地である輪島市（旧輪島市、旧門前町）、穴水町、七尾市の水道事業体を訪問して状況の把握に努めるとともに、現地の水道施設等の被災・復旧状況を調査した（志賀町についてはヒアリング調査のみを実施）。

また、現地調査終了後の4月24日には、取り急ぎ調査所見をまとめた調査団長コメントを発表した。

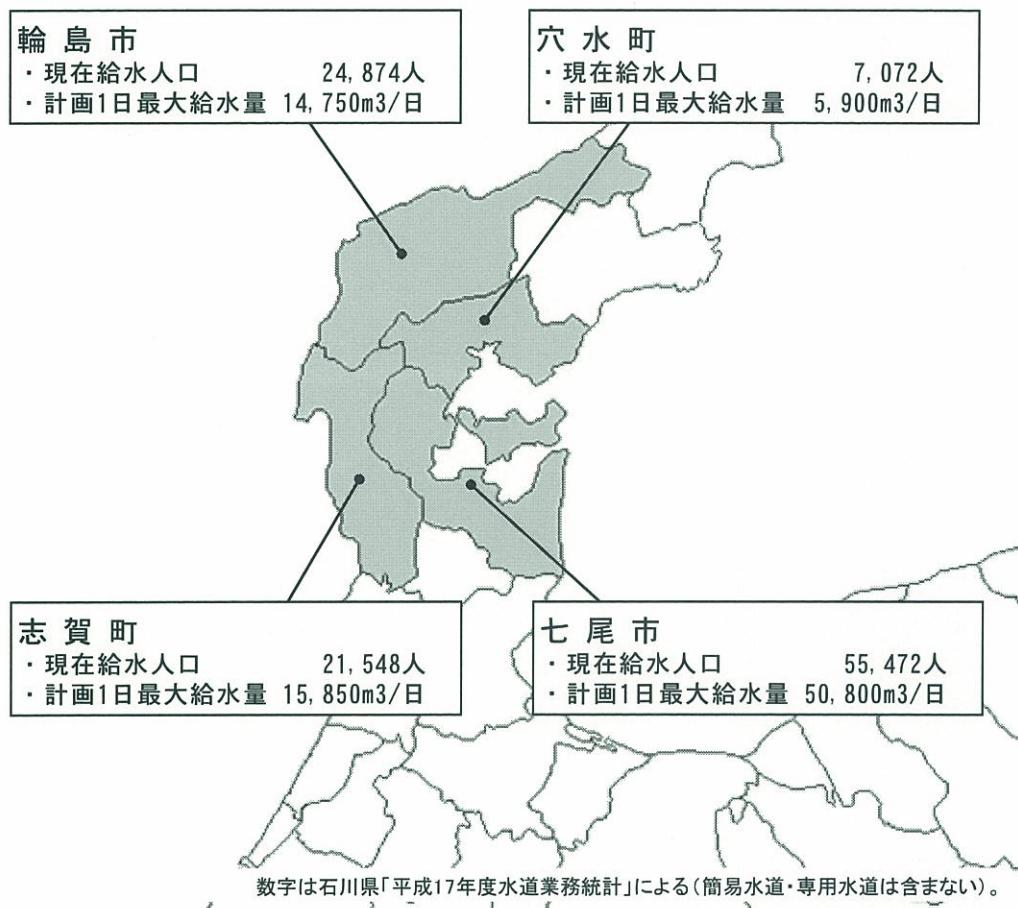


図 1.1 調査対象事業体